

* * 2019年5月(第3版)

* 2017年9月(第2版)

届出番号 23B3X10015000016

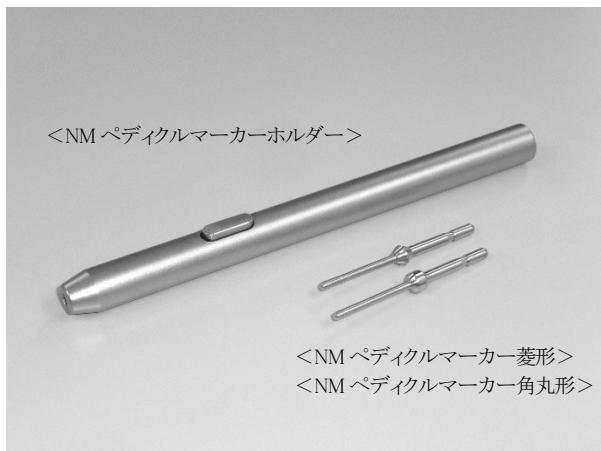
器58 整形用機械器具

一般医療機器 脊椎手術用器械(70963001)

* NMペディクルマーカー・ホルダー

【形状・構造及び原理等】

<形状、構造>



* * 製品名:NMペディクルマーカーホルダー

NMペディクルマーカーホルダー PEEKタイプ

NMペディクルマーカーホルダー Tiタイプ

NMペディクルマーカー菱形

NMペディクルマーカー角丸形

* * 原材料:ステンレス鋼、PEEK、チタン合金

(ステンレス鋼にはクロム及びニッケルが含まれている。)

<原理等>

本添付文書に該当するインストルメントの製品番号等に関しては本体に記載。

【使用目的又は効果】

脊椎固定術等の脊椎手術のために用いる手術器械をいう。手動式のものに限る。本品は再使用可能である。

【使用方法等】

ペディクルマーカーをペディクルマーカーホルダーに取り付け、スクリュー刺入孔にペディクルマーカーを挿入する。

X線にてスクリュー刺入孔が適切であるかを確認後、設置されたペディクルマーカーにペディクルマーカーホルダーを取り付け、ペディクルマーカーを引き抜く。

本品は末滅菌のため、使用前に滅菌を行うこと。

【使用方法等に関する使用上の注意】

(1)他のインストゥルメント等硬いものと接触する際は、本品が破損したり、傷ついたりしないよう注意すること。

(2)折損、曲がり等の原因になり得るので、使用時に必要以上の無理な力を加えないこと。

(3)滅菌前に本品に損傷、変形等の異常がないことを点検すること。

(4)使用前に必ず洗浄、滅菌すること。

(5)使用後は、付着した血液、体液、組織及び薬品が乾燥して固着しないように、直ちに洗浄液に浸漬すること。

(6)塩素系及びヨウ素系の消毒剤は腐食の原因となるので、使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。

【使用上の注意】

<重要な基本的注意>

(1)本品を、クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)患者又はその疑いのある

患者に使用した場合は、最新の国内規制、ガイドラインを遵守すること。

<不具合・有害事象>

本品の使用により以下の不具合・有害事象が起こり得る。

(1)重大な不具合

1)本品の破損、変形

(2)重大な有害事象

- 1)血管・神経・組織の損傷
- 2)感染
- 3)塞栓(脂肪、血液等)
- 4)骨折
- 5)過敏症
- 6)体内遺残

<高齢者への適用>

高齢者は骨が粗鬆化している場合があり、術中に過度の力を加えることにより、骨折等生じる可能性があるので慎重に使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

<保管方法>

(1)高温、多湿を避けて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

<使用者による保守点検事項>

(1)本品使用前に、キズ、折れ、曲がり、錆等の不具合がないか、及び可動部がスムーズに動作するかを点検すること。

(2)本品使用後は、直ちに血液、体液、組織等の汚物を除去し、感染防止のため、洗浄・滅菌処理を行うこと。

(3)汚染除去に用いる洗剤は、中性洗剤等、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。

(4)強アルカリ・強酸性洗剤は器具を腐食させる恐れがあるため、使用を避けること。

(5)磨き粉や金属タワシで器具の表面を磨かないこと。器具表面に擦過傷を生じ、錆や腐食が発生する恐れがある。

(6)器具に付着した洗剤・消毒剤等は浄化水(ろ過、蒸留、脱イオン化等)で完全に洗い流すこと。

(7)洗浄後は腐食防止のために、直ちに乾燥させること。

* * (8)下記の滅菌条件が推奨される。

滅菌方法:高压蒸気法

滅菌条件:121℃ 15分間

126℃ 10分間

134℃ 3分間

<業者による保守点検事項>

本品使用前に、キズ、折れ、曲がり、錆等の不具合がないこと、及び可動部がスムーズに動作することを点検すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

西島メディカル株式会社

電話 :0561-37-1222